第<mark>74</mark>期 定時株主総会招集ご通知





2021年6月16日 (水曜日) 午前10時(受付午前9時)



東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

取締役10名選任の件

お願い

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止にご配慮いただきまして、株主総会当日のご来場はできるだけお控えいただき、議決権は事前に郵送またはインターネットによりご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産は、本年も控えさせてい ただきます。

何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

エステー株式会社

証券コード 4951



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

https://p.sokai.jp/4951/



社 是

経営理念

社会に対する奉仕と信頼を使命とし、 絶えず製品の改良を図り 顧客に最も信頼され得る製品または異色ある製品たらしめること。

> 企業の永遠の繁栄を図り、従業員が希望と誇りを持ち 一生を賭して悔ゆるところなき職場たらしめること。

> > 常に和と礼儀を重んじ、 お客様をはじめとした様々な関係者、 さらには社会全般から最も信頼され得る 最高の会社たること。

	● 第74期 定時休土総会指集と通知
	● 株主総会参考書類
目次	● 事業報告15
	● 計算書類39
	● 監査報告45

3

ご挨拶 株主の皆さまへ、今お伝えしたいこと

組織能力を増強し、「脱皮」します。

平素より格別なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた方々にお見舞い申し上げるとともに、お亡くなりになられた方々、ご遺族の方々に謹んで哀悼の意を表します。皆さまの笑顔が一刻も早く戻るよう当社は事業を通じて貢献する所存です。

皆さまの「安心で心豊かな暮らし」のために

在宅時間が増えたこの1年間、当社は皆さまの「安心で心豊かな暮らし」を下支えすることに努めました。その結果、既存事業は堅調に推移し、高付加価値品の伸長と効果的な費用投資や活動経費等の抑制により増収増益となりました。

■業務用事業ブランド「エステーPRO」の誕生

今後は、B2CのみならずB2Bにも注力いたします。当期は、業務用事業ブランド「エステーPRO」を立上げ、カイロの温熱技術を活用したフードデリバリー専用保温材「HEATOGO」や、ウイルス除去効果が約1カ月持続する抗菌コート剤「Dr. CLEAN+」等の、プロのニーズにお応えする業務用新製品を発売いたしました。ご家庭用として親しまれ、信頼いただいている企業ブランドを業務用市場にも活かしてまいります。

世界的需要急増で手袋輸出伸長

海外事業は、コロナ禍による世界的な需要の急増で手袋輸出が伸長しました。引き続き、低粗利商品・販売網・生産拠点を抜本的に見直す構造改革と、利益ある成長が見込める本命事業の創造を進めてまいります。

社会と環境に貢献する新規事業開発

森の恵みを社会に還元する循環型事業「クリアフォレスト」、高齢化社会を支援する介護ブランド「エールズ」等を戦力化し、社会と環境に貢献する新規事業開発を倍速で進めるために、リソース再配分と組織体制強化を進めております。

今後の取り組み

環境問題や社会課題の解決に事業を通じて取り組み、ステークホルダーの皆さまと開かれた対話を重ねつつ、組織能力向上により海外・業務用・ECを伸長させ、持続的成長に繋げるよう、全社一丸で努力してまいります。倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



代表執行役社長(COO) 秘木貴子

証券コード 4951 2021年5月31日 東京都新宿区下落合一丁日4番10号

エステー株式会社

取締役会議長 鈴木 き

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から、本株主総会につきましては、出来る限り、書面またはインターネットによる議決権行使を推奨させていただいておりますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、6ページに記載の「議決権行使のご案内」に従って2021年6月15日(火曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

1

1 8	時	2021 年6月16日(水曜日) 午前10時
2 場	所	東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号 リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。) 本年も、感染拡大防止のため、座席の間隔を広げることからご用意できる席数が 例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断り する場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願いいたします。
3 目的事	耳	 報告事項 1. 第74期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第74期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 決議事項
	にあたって È事項	議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行 使を行う旨およびその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- ◎本招集ご通知に添付すべき提供書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」に つきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載してお りません。なお、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連 結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサ イトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」も含まれております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の 当社ウェブサイト(アドレス https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html)に掲載させていただきます。

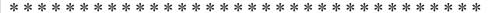
株主総会における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大防止への対応のお願い

- 1. 株主の皆さまへのお願い
- ●新型コロナウイルスの感染が未だ広がっておりますことから、本年の株主総会におきましても、 株主の皆さまには可能な限り、書面またはインターネットにより議決権を行使くださいますよう お願い申し上げます。
- ●ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。なお、マスクをご着用いただけない場合は入場をお断りさせていただきます。
- ●会場入口においてサーモグラフィ等により、株主の皆さまの体温を測定させていただき、感染予防の点から必要な場合には入場をお断りさせていただく場合もございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。また、入場の際には、手をアルコールで消毒していただきます。
- ●また、ご出席された株主様で体調不良と見受けられる株主様には運営スタッフがお声がけをさせていただくことがございますので予めご了承ください。
- ●感染防止への対応のため、例年より受付にお時間を頂戴することが見込まれますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ●本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主の皆さまにおかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 2. 本総会における当社の対応について
- ●お土産のご用意・ドリンクコーナーの設置・商品展示ブースを中止させていただきます。
- ●当日、役員および運営スタッフは健康状態を確認したうえで出席し、マスク等を着用して対応させていただきます。

- 3. 株主の皆さまに向けた事前のアンケート受付および動画配信のご案内
- ●本年の株主総会に関する報告事項および決議事項に関しまして、株主の皆さまのご意見・ご質問を「事前アンケート」としてお受けいたします。お寄せいただいたご意見等の中から、多くの株主様がご関心をお持ちでいらっしゃると思われる事項につき、株主総会においてご説明させていただく予定です。事前アンケートをお寄せいただく場合は、6月7日(月曜日)午後11時59分までに当社ウェブサイトに登録を完了いただきますようお願い申し上げます。なお、この事前アンケートにお寄せいただくご意見・ご質問は、会社法施行規則第71条第一号イに定める通知にあたるものではなく、また、当社より個別にご回答することはいたしかねますので、予めご了承ください。
- ●当日の株主総会の様子は、当社ウェブサイトにおいて**後日オンデマンド配信を実施する予定です。**

アンケート受付フォーム(https://krs.bz/st74/m?f=1)

※5月26日(水曜日)より受付となります。



※今後の流行状況により、感染予防および拡散防止のための新たな措置を講じる場合は当社ウェブサイト(https://www.st-c.co.jp/ir/meeting.html)に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。 議決権を行使する方法は、当日、議決権行使書をご持参いただいてご出席いただく方法以外に、下記 の2つがございますが、本年の株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、 可能な限り、下記2つの方法を選択いただきますようお願い申し上げます。



書面で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月15日 (火曜日) 午後5時00分到着分まで



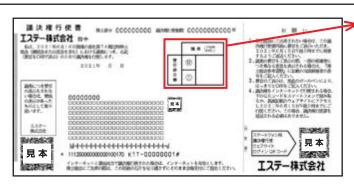
インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力く ださい。

行使期限

2021年6月15日 (火曜日) 午後5時00分完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案に対する替否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合
- 全員否認する場合
- ≫ 「賛」の欄に○印
- ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合

議案につき賛否の表示をされない場合は、 賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

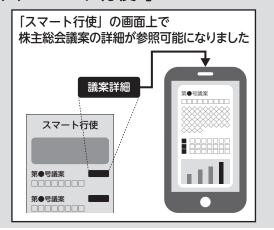


議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。 ※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



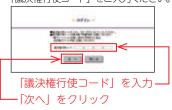
2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

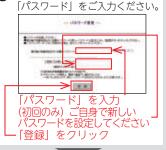
1 議決権行使ウェブサイトに アクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

操作方法などご不明な点は、 右記にお問い合わせください。 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル **500** 0120-768-524

(受付時間 平日午前9時~午後9時)

議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。つきましては指名委員会の決議に基づき2名 増員し、取締役10名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

番号	氏 名		当社における地位、担当	属性	取締役会出席状況
1	すずき 鈴木	たかこ	代表執行役社長、指名委員	[再任]	7/70
2	すずき 鈴木	たかし 喬	取締役会議長、代表執行役会長、 指名委員	[再任]	7/70
3	おんぞう	^{なおと} 直人	指名委員長、監査委員、 報酬委員長	[再任] 社外	7/70
4	^{みやがわ} 宮川	^{みって} 美津子	指名委員、監査委員	[再任] 社外 [独立]	7/70
5	まえだ 前田	しんぞう 新造	_	新任【社外】独立	-/-0
6	いゎた岩田	_{しょういちろう} 彰一郎	_	〔新任〕社外〕	-/-0
7	野田	ひ ^{るこ} 弘子	_	新任」社外」独立	-/-0
8	しい ts 椎名	_{まさあき} 正明	常務執行役	〔新任〕	-/-0
9	ょしざわ 吉澤	こういち 浩一	執行役	[再任]	7/70
10	にしだ	せいいち 試一	執行役	〔新任〕	-/-0



牛年月日 1962年3月5日

所有する当社株式数 取締役会出席回数

515.088株 7/7回



略歴ならびに当社における地位および担当

1984年4月 日産自動車株式会社入社 2001年8月 L V J グループ株式会社 (現ルイ・ ヴィトン・ジャパン株式会社) 入社

2009年4月 株式会社シャルダン代表取締役

2010年1月 当計入計

2010年3月 同製造部門付マネージャー

2010年4月 同執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼 フレグランス・デザイン担当 兼新規事業担当

2010年10月 同執行役 コーポレートスタッフ部門副部門長 (経営企画担当) 兼フレグランス・デザイン担当

2011年4月 同執行役 グループ事業戦略担当 兼 フレグランス・デザイン担当

2011年6月 同取締役 兼執行役 グループ事業戦略 担当 兼フレグランス・デザイン担当

2012年4月 同取締役 兼執行役 グローバルマー ケティング部門 特命担当

2013年4月 同取締役 兼代表執行役社長 (現任) 2013年5月 株式会社シャルダン取締役 (現任) 2020年3月トラスコ中川株式会社社外取締役(現任)

再任

当社における担当

指名委員

重要な兼職の状況

トラスコ中山株式会社社外取締役、株式会社シャルダン取締役

取締役候補者とした理由等

同氏は、2010年当社入社以来、製造部門付マネージャー、カスタマー・サービス部門およびフレグランス・デザイン担当執行役等を経て、 2013年から代表執行役社長を務めるなど、様々な業務経験が豊富な人物です。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候 補者といたしました。





牛年月 1935年1月18日

所有する当社株式数

665.600株

取締役会出席回数

7/7回



略歴ならびに当社における地位および担当 1984年4月 日本生命保険相互会社 総合法人業務部次長

1985年3月 当社入社

1986年9月 同取締役 企画部長

1991年2月 同常務取締役 管理担当

1997年9月 同専務取締役

1998年9月 同代表取締役社長 兼営業本部長

2004年6月 同取締役会議長 兼代表執行役社長

2007年4月 同取締役会議長 兼執行役

2007年6月 同取締役会会長 兼執行役グループ戦略担当 2009年4月 同取締役会会長 兼代表執行役社長

2012年4月 同取締役会会長 兼代表執行役

2012年5月 株式会社シャルダン監査役 (現任)

2002年8月同代表取締役社長兼最高業務執行役員 2012年6月当社取締役会議長兼代表執行役会長(現任)

当社における担当 再仟

指名委員

重要な兼職の状況

株式会社シャルダン監査役

取締役候補者とした理由等

同氏は、1985年当社入社以来、常務取締役、専務取締役、代表取締役(執行役)社長等を経て、2012年から取締役会議長および代表執行役 会長を務めるなど、経営経験が豊富な人物です。経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。



おんぞう

なおと

牛年月日 1959年1月29日

所有する当社株式数 取締役会出席回数

一株 7/7回



略歴ならびに当社における地位および担当

1987年4月 早稲田大学商学部助手 1996年4月 同大学商学部教授 2004年9月 同大学商学学術院教授(現任) 2008年9月 同大学商学学術院長 兼商学部長 2010年6月 当社社外取締役 (現任)

2013年4月 早稲田大学理事 2015年9月 株式会社キングジム社外取締役(現任)

当社における担当

2018年6月 株式会社ロッテ社外取締役 (現任) 2019年4月 早稲田大学常任理事(現任)

重要な兼職の状況

指名委員長、監查委員、報酬委員長 早稲田大学常任理事、同大学商学学術院教授、 株式会社キングジム社外取締役、株式会社ロッテ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、マーケティング戦略の第一人者としての知識・経験・能力を発揮し、経営において高度な戦略的見地から判断していただくこ とを期待しています。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして、引き続き社外取締役 候補者といたしました。



みやがわ **宮川**

美津子

牛年月日 1960年2月13日

所有する当社株式数

7/7回

一株

取締役会出席回数



略歴ならびに当社における地位および担当

1986年4月 弁護士登録 西村眞田法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所) 入所

1990年10月 TMI総合法律事務所入所 1994年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得

1995年 4 月 TM | 総合法律事務所パートナー (現任) 2005年4月 慶應義塾大学法科大学院講師

2008年6月 当社社外取締役

2012年4月 ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社監査役

2015年6月 当社社外取締役 (現任)

2016年6月 パナソニック株式会社社外監査役

2019年6月 三菱自動車工業株式会社社外取締役(現任)

当社における担当

重要な兼職の状況

TM I 総合法律事務所パートナー、三菱自動車工業株式会社社外取締役

指名委員、監査委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、弁護士としての知識・経験・能力を発揮し、経営において高度な法律的見地から判断していただくことを期待しています。ま た、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして引き続き社外取締役候補者といたしました。



5 前冊

牛年月日 1947年2月25日

所有する当社株式数 取締役会出席回数

-/-

一株



「新任 | 社外 | 独立

1970年4月 株式会社資生堂入社

1996年6月 同マーケティング本部化粧品企画部長 1997年12月 同国際事業本部アジアパシフィック

略歴ならびに当社における地位および担当

地域本部長 兼資牛堂アジアパシフ

ィック株式会社取締役社長

2001年4月 同化粧品事業戦略本部推販部長 2003年6月 同取締役執行役員 経営企画室長 2005年6月 同代表取締役執行役員計長

2011年4月 同代表取締役 会長

2013年4月 同代表取締役 会長 兼執行役員社長

2014年4月 同代表取締役 会長

2014年6月 同相談役

2015年6月 ユアサ商事株式会社社外取締役(現任)

2015年9月 株式会社東芝社外取締役

当社における担当

重要な兼職の状況

ユアサ商事株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての知識・経験・能力を発揮し、経営全般において的確に判断していただくことを期待しています。また、取 締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして社外取締役候補者といたしました。



6 岩田

しょういちろう

牛年月 1950年8月14日

所有する当社株式数

一株

取締役会出席回数

-/--



新任【社外

略歴ならびに当社における地位および担当

1973年3月 ライオン油脂株式会社(現ライオン 株式会社) 入社

1986年3月 プラス株式会社入社

1992年5月 同営業本部 アスクル事業推進室 室長 1997年3月 アスクル株式会社 代表取締役社長

2000年5月 同代表取締役社長 兼最高経営責任 者 (CEO)

2006年6月 株式会社資生堂社外取締役

2019年9月 株式会社フォース・マーケティング アンドマネージメント 代表取締役 社長 (現任)

当社における担当

重要な兼職の状況

株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメント 代表 取締役計長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、企業経営者としての知識・経験・能力を発揮し、経営全般において的確に判断していただくことを期待しています。また、取 締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして社外取締役候補者といたしました。



野田

弘子

生年月日 1960年7月3日

所有する当社株式数 取締役会出席回数

-/-0

一株



略歴ならびに当社における地位および担当

1987年4月 港監査法人(現有限責任あずさ監査 法人)入社

1987年8月 プルデンシャル証券会社東京支店入社 1990年3月 公認会計士登録

1992年8月 インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店入社

2000年6月 カナダ・コマース銀行東京支店入社 2006年7月 株式会社ビジコム入社

2007年9月 プロミネントコンサルティング株式 会社 代表取締役

2010年5月 プロビティコンサルティング株式会 社 代表取締役 (現任)

2014年4月 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略科 非常勤講師 (現任)

2019年3月 三井海洋開発株式会社社外取締役(現任) 2019年3月 岡部株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)

1 社外 独立 当社における担当

重要な兼職の状況

プロビティコンサルティング株式会社 代表取締役 亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略科 非常勤講師 三井海洋開発株式会社社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、公認会計士としての知識・経験・能力を発揮し、経営において高度な経理・財務的見地から判断していただくことを期待しています。また、取締役として独立した客観的な立場から、経営の監督の実効性を期待するものとして社外取締役候補者といたしました。



新任

椎名

まさあき **TF 8月**

生年月日 1965年3月6日

所有する当社株式数 取締役会出席回数

1,000株

-/-0



略歴ならびに当社における地位および担当

1988年4月 当社入社

2007年4月 同営業本部東京支店第四営業部マネージャー2012年4月 同営業部関立城営業等は大部県販第一営業部 昭和 1000円 1000円

2012年4月 同営業部門広域営業統括本部量販第一営業部 部長 2013年10月 同営業部門販売企画グループ マネージャー

2014年4月 同営業部門営業戦略グループマネージャー 兼営業支援グループマネージャー

2015年7月 同経営戦略部門経営企画グループマネージャー

2018年4月 同経営管理部門 部門長

兼人事・総務グループ マネージャー

2019年4月 同執行役 経営管理部門担当 兼人事・総務グループ マネージャー

2019年10月 同執行役 営業部門担当

兼国内営業本部本部長 2021年4月 同常務執行役 営業部門担当

2021年4月 同常務執行役 宮業部門担当 兼国内営業本部本部長(現任)

当社における担当

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由等

同氏は、1988年当社入社以来、主に営業部門に所属し、経営企画グループマネージャー、人事・総務グループマネージャー、経営管理部門担当執行役等を経て、現在では、営業部門担当執行役を務めるなど、豊富な経験を有している人物です。経営の監督の実効性を期待するものとして、取締役候補者といたしました。



ういち

牛年月日 1962年10月26日

所有する当社株式数 取締役会出席回数

7.500株 7/7回



略歴ならびに当社における地位および担当

1985年4月 当社入社

2007年4月 同財務・総務グループマネージャー 2009年4月 同経営企画グループマネージャー

2010年4月 同コーポレートスタッフ部門副部門 長 兼経営企画グループマネージャー

2012年4月 同経営統括部門 経営管理本部副本部 長 兼経営企画グループマネージャー

2013年4月 同経営企画グループマネージャー 2014年4月 同執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社 担当 兼経営企画グループマネージャー

2014年6月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 2017年4月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼製造部門担当 2018年4月 同取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当

2018年5月 NSファーファ・ジャパン株式会社社外取締役

2019年10月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼経 営管理部門担当 兼関係会社担当

2021年4月 同取締役 兼執行役 経営統括部門担当 兼関係 会社担当(現任)

再任

当社における担当

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由等

同氏は、1985年当社入社以来、主に財務、経営企画部門に所属し、経営企画グループマネージャー、コーポレートスタッフ部門副部門長、 製造部門担当執行役等を経て、現在では、経営統括部門担当および関係会社担当執行役を務めるなど、豊富な経験を有している人物です。経営 の監督の実効性を期待するものとして、引き続き取締役候補者といたしました。



せいいち

生年月日 1963年4月3日

所有する当社株式数

一株

取締役会出席回数 -/-0



略歴ならびに当社における地位および担当

1987年4月 日本生命保険相互会社入社

2010年6月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社

取締役 経営企画部長

2011年4月 同取締役 経営企画部長

2018年4月 ニッセイ・リース株式会社 取締役 執行役員 経営企画部長

2020年4月 当社出向

2020年4月 同社長付 マネージャー

兼法務・コンプライアンス統括室長 2020年6月 同経営管理部門 マネージャー

2021年4月 同執行役 経営管理部門担当 (現任)

新任

当社における担当

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由等

同氏は、前職において、主に経営企画部門に所属し、経営企画部長、取締役執行役員等を経て、当社において、現在は経営管理部門担当執行 役を務めるなど、豊富な経験を有している人物です。経営の監督の実効性を期待するものとして、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 恩藏直人、宮川美津子、前田新造、岩田彰一郎および野田弘子の各氏は、社外取締役候補者です。
 - 3. 恩藏直人、宮川美津子の両氏につきましては、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、前述の理由により社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断いたしました。
 - 4. 社外取締役候補者の就任年数
 - (1) 恩藏直人氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって11年となります。
 - (2) 宮川美津子氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって延べ9年となります(同氏は、2008年6月から2011年6月まで、当社の社外取締役を務めていました)。
 - 5. 当社は、社外取締役候補者恩藏直人、同宮川美津子の両氏との間で、現任社外取締役として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定です。なお、社外取締役候補者前田新造、同岩田彰一郎および同野田弘子の各氏につきましては、各氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間に同様の当該責任限定契約を締結する予定です。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としています。

- 6. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任緒追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
 - ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額会社が負担しています。また、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。
- 7. 社外取締役候補者宮川美津子、同前田新造および同野田弘子の各氏は、株式会社東京証券取引所の独立役員の要件および当社独自の「独立性の判断基準」の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ている、または届け出る予定です。

以上

事業報告

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により停滞した経済活動も持ち直しの動きがみられたものの、景気は厳しい状況で推移しました。また、個人消費に関しても、感染拡大の防止策を講じる中で、在宅等による生活必需品等への需要の高まりや政府の各種政策により緩やかに回復しつつありますが、感染拡大が続いていることから依然として先行きに対する不透明感は継続しています。

こうした状況の中、当社グループはブランド価値経営の下、今期は「主力ブランドのさらなる深化」「新分野・新市場の探索」「サーモケア 成長への基盤づくり」「海外事業 構造改革」「成長に向けた体制づくり」の5つの重点ポイントに取り組みました。

その結果、当連結会計年度の**売上高**は、新型コロナウイルス感染症拡大により、巣ごもり需要と衛生意識の高まりから全体的に伸長し、496億73百万円(前期比4.5%増)となりました。

利益面では、手袋の原価高騰やマーケティング費用の増加があったものの、高付加価値品の販売数量増加による売上総利益額の増加の他、効果的費用投資や外出自粛などによる活動経費等の抑制により売上高に対する販売費及び一般管理費率が低下したことから、**営業利益**39億45百万円(同16.9%増)、為替差益などの減少により経常利益37億37百万円(同11.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益25億25百万円(同11.7%増)となりました。

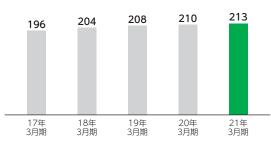
事業のカテゴリー別の営業概要は次のとおりです。

エアケア(消臭芳香剤)

売上高 213億54百万円(前期比1.3%增)















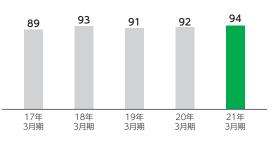
エアケア(消臭芳香剤)は、既存主力品の売上安定化と高付加価値品の育成に向けた取り組みを進めました。在宅勤務や外出の自粛要請などの影響による業務用や車用消臭芳香剤の落ち込みや、海外子会社の売上が低迷したものの、「玄関・リビング用 消臭力 Premium Aroma」等の高単価・高付加価値品が堅調だった他、悪臭成分を感じにくくする新技術を用いた新製品「消臭力 DEOX」が貢献しました。また、内食需要の高まりから「脱臭炭 冷蔵庫用」が大きく伸長し、売上高は213億54百万円(前期比1.3%増)となりました。

衣類ケア(防虫剤)

売上高 94億23百万円 (前期比1.7%増)

売上高 構成比 **19.0**%

■ 売上高 (単位:億円)









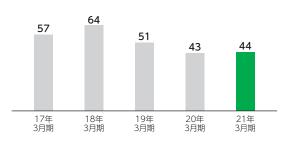
衣類ケア(防虫剤)は、主力ブランド「ムシューダ」シリーズにおいて機能性向上やデザイン性を重視したラインナップの充実を図る取り組みを進めました。前期の消費税増税の影響が限定的であったことや、外出自粛中の巣ごもりで衣替えへの需要が拡大したことにより、「ムシューダ カバー」等が伸長した他、新製品の「ムシューダ ダニよけ」も貢献し、売上高は94億23百万円(前期比1.7%増)となりました。

サーモケア (カイロ)

売上高 44億89百万円 (前期比3.8%増)

売上高 構成比 **9.0**%

売上高(単位:億円)









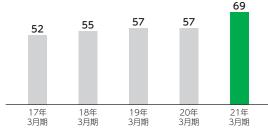
サーモケア (カイロ) は、成長事業の柱としてヘルスケア市場や海外市場への展開を目指す取り組みを進めました。 巣ごもりから外出機会が減る中、年末年始の寒波の影響により「くつ下用」等のカイロの伸長や、海外輸出も貢献し、 売上高は44億89百万円 (前期比3.8%増) となりました。

ハンドケア(手袋)

売上高 69億23百万円 (前期比20.2%增)

売上高 構成比 **13.9**%

売上高 (単位:億円)









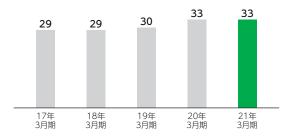
ハンドケア(手袋)は、機能性とデザイン性を高めることにより、マーケットを活性化させる取り組みを進めました。新型コロナウイルスに対する除菌・衛生意識の高まりや内食需要の高まりから極薄手タイプが大きく伸長した他、海外での家庭用手袋も伸長し、売上高は69億23百万円(前期比20.2%増)となりました。

湿気ケア(除湿剤)

売上高 33億85百万円 (前期比2.0%増)



売上高(単位:億円)









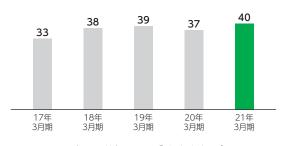
湿気ケア(除湿剤)は、厳しい価格競争の中で高付加価値品シフトを進めた結果、シートタイプが好調に推移し、 売上高は33億85百万円(前期比2.0%増)となりました。

ホームケア (その他)

売上高 40億97百万円 (前期比7.9%増)



売上高 (単位: 億円)









ホームケア(その他)は、「洗浄力」ブランドの浸透と国内の新分野へのチャレンジとして商品拡充に向けた取り組みを進めました。内食や巣ごもり需要の高まりから「米唐番」や「洗浄力 洗たく槽クリーナー」等が好調に推移したことや、業務用ルートで持続性のある除菌コート剤の新製品「Dr.CLEAN+(ドクタークリーン)除菌・ウイルス除去スプレー」も貢献し、売上高は40億97百万円(前期比7.9%増)となりました。

<カテゴリー別売上高>

カテゴリー	金額(百万円)	構成比(%)	増減率(%)
エ ア ケ ア (消臭芳香剤)	21,354	43.0%	1.3%
衣 類 ケ ア(防虫剤)	9,423	19.0%	1.7%
サ ー モ ケ ア (カイロ)	4,489	9.0%	3.8%
ハ ン ド ケ ア (手袋)	6,923	13.9%	20.2%
湿気ケア(除湿剤)	3,385	6.8%	2.0%
ホ ー ム ケ ア (その他)	4,097	8.3%	7.9%
合計	49,673	100.0%	4.5%

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資実施額(のれんおよび無形資産への投資を含む)は13億35百万円となりました。その主な内容としましては、新製品対応・生産能力の増強等を目的として、当社埼玉工場防虫剤製造設備に87百万円、当社九州工場防虫剤製造設備に87百万円、当社成型用金型取得として1億60百万円の投資をいたしました。

また、基幹システムの構築に向けた開発過程における支払(3億47百万円)をしています。

③ 資金調達の状況

当社連結子会社において、製造設備改修および運転資金として金融機関より資金借入を行っています。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 2020年4月1日付で当社を承継会社、エステートレーディング株式会社(現エステーPRO株式会社)を 分割会社とする吸収分割を行い、エステートレーディング株式会社(現エステーPRO株式会社)の通信販売 企業への販売事業を当社が承継いたしました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 当社は、2021年3月30日付で非連結子会社であるZETA S.R.L. (本社イタリア・ナポリ)の持分をすべて譲渡しました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	区分		第 71 期 (2018年) (3月期)	第 72 期 (2019年) 3月期)	第 73 期 (2020年) 3月期)	第 74 期 (2021年) (3 月期)
売	上	高 (千円)	48,626,567	47,782,294	47,545,804	49,673,733
経	常利	益 (千円)	3,469,966	2,722,178	3,344,492	3,737,177
	生株主に帰属 期 純 利	する 益 (千円)	2,409,755	1,803,564	2,261,238	2,525,981
1 株 🗎	当たり当期純	利益 (円)	109.58	81.66	102.19	113.90
総	資	産 (千円)	42,112,438	41,976,099	43,275,714	46,816,503
純	 資	産(千円)	29,021,832	29,223,301	30,135,829	32,632,859

⁽注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 (企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を第72期の期首から適用しており、総資 産は遡及適用後の数値を記載しています。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
エステーPRO株式会社	70百万円	100%	作業用手袋等の販売
エステービジネスサポート株式会社	10百万円	100%	事務等の業務請負
エステーマイコール株式会社	90百万円	100%	カイロの製造、販売
S . T . (タイランド)	202百万バーツ	81.82%	手袋・消臭芳香剤の製造、販売
ファミリーグローブ (台湾)	128百万台湾ドル	49%	手袋の製造、販売
エステーコリアコーポレーション (韓国)	770百万ウォン	100%	日用品雑貨等の製造、販売
シャルダン(タイランド)	75百万バーツ	* 81.82%	消臭芳香剤・衣類用洗剤の製造

※間接保有による持分を含む比率です。

- (注) 1. 2020年4月1日付で当社を承継会社、エステートレーディング株式会社(現エステーPRO株式会社)を分割会社とする吸収分割を行い、エステートレーディング株式会社(現エステーPRO株式会社)の通信販売企業への販売事業を当社が承継いたしました。
 2. エステートレーディング株式会社は、2020年9月1日にエステーPRO株式会社に社名変更いたしました。
 3. S.T. (タイランド)は、2020年7月30日付で増資を行い、資本金および出資比率が増加しております。

(4) 経営環境および対処すべき課題等

当社グループを取り巻く経営環境は、国内人口の減少と高齢化の進行、経済・社会のグローバル化の進展と変容、地球規模の気候変動、サステナビリティへの要請の高まりなど、急激に変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期と世界経済に与える影響についても引き続き注視する必要があります。このような変化を成長の機会ととらえ、事業を通じて社会課題の解決に貢献することで社会の期待に応えてまいります。

また、環境・社会のサステナビリティ重要課題への取り組みを強化するために、2030年までの中長期ESG推進プラン「空気をかえよう Action 2030」を策定しました。「空気を通して、暮らしを明るく元気にし、世界中のお客様や社会から愛される会社になる」、この考え方をエステーのESG活動の基盤として、世界の誰もの暮らしが、より良く、そして限りなく続くために、わたしたちは「空気をかえる」取り組みを続けていきます。

「空気をかえよう Action 2030」では次の3つのテーマに取り組みます。

【環境】みんなの地球の空気のために

(脱炭素化の推進・再資源化の推進)

【社会】明るく元気なくらしのために

(誰もが明るく元気になる取り組みの推進・働く社員が明るく元気になる取り組みの推進)

【ガバナンス】誰に対しても、『誠実』で最も信頼される会社であるために

(透明性と実効性のある体制の構築)

(**5**) **主要な事業内容**(2021年3月31日現在)

下記の消臭芳香剤、防虫剤、カイロ、手袋、除湿剤およびその他日用品雑貨等の製造販売ならびにこれに附帯する事業を行っています。

					主要製品および商品名
消	臭	芳	香	剤	消臭力、SHALDAN、脱臭炭
防		虫		剤	ムシューダ、ネオパラ
カ		1			オンパックス、On Style
手				袋	ファミリー、モデルローブ
除		湿		剤	ドライペット、備長炭ドライペット
そ		\mathcal{O}		他	米唐番、洗浄力、MoriLabo、Dr.CLEAN+

(6) 主要な営業所および工場(2021年3月31日現在)

	本 社	東京都新宿区		
当 社	支 店	北海道(札幌市)、東北(宮城県仙台市)、関越(埼玉県さいたま市)、首都圏(東京都新宿区)、中部(愛知県名古屋市)、近畿(大阪府吹田市)、中四国(広島県広島市)、九州(福岡県福岡市)		
	営業所	横浜、高松		
	工 場	福島(いわき市)、埼玉(本庄市)、九州(福岡県北九州市)		
エステーPRO株式会社	本 社	東京都新宿区		
エステービジネスサポート株式会社	本 社	東京都新宿区		
エステーマイコール株式会社	本 社 (工場)	栃木県栃木市		
S. T. (タイランド)	本 社	タイ国チョンブリ県シラチャ市		
ファミリーグローブ (台湾)	本 社	台湾高雄市		
エステーコリアコーポレーション (韓国)	本 社	大韓民国ソウル特別市		
シャルダン (タイランド) 本 社		タイ国チョンブリ県シラチャ市		
(注) エステートレーディング株式会社は、2020年9月1日にエステーPRO株式会社に社名変更いたしました。				

(**7**) **使用人の状況** (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
997 (173) 名	35名減(21名減)

(注)使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は())内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
457 (163) 名	15名増(1名増)	42.6歳	17.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりです。

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	464百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

96,817,000株

② 発行済株式の総数

23,000,000株

③ 株主数

16,048名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社シャルダン	5,587千株	24.9%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,336千株	6.0%
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 ロ)	949千株	4.2%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	884干株	3.9%
鈴木	665千株	3.0%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	563千株	2.5%
フマキラー株式会社	541千株	2.4%
株式会社三菱UFJ銀行	524千株	2.3%
鈴 木 貴 子	515千株	2.3%
鈴 木 幹 一	500千株	2.2%

- (注) 1. 当社は、自己株式を600千株保有しておりますが、上記大株主から除外しています。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 - 3. 持株比率は、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が所有する194千株を含めて計算しています。194千株の内訳は、執行役向け株式給付信託(BBT)が74千株、従業員向け株式給付信託(J-ESOP)が120千株です。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役(社外取締役を除く)	_	_
社外取締役	_	_
執行役	17,514株	3名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3)③取締役および執行役の報酬等」に記載しています。
 - 2. 上記は、退任した執行役に対して交付した株式も含めて記載しています。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2021年3月31日現在)

発行決議の日 (取締役会決議日)		2014年7月31日 ※		
新株予約権の数		19個		
新株予約権の目的 株式の種類と数	となる	当社普通株式 19,000株		
新株予約権の発行	価額	無償		
新株予約権の行使	時の払込金額	1,059円		
新株予約権の行使	期間	2016年8月2日から 2021年8月1日まで		
新株予約権の行使	の条件	新株予約権者が募集新株予約権を 放棄した場合には、かかる募集新株 予約権を行使することができない ものとする。		
新株予約権の譲渡	に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
	取締役	保有者数	_	
	(社外取締役	保有数	_	
	<u>を除く)</u>	目的である株式の数		
役員の保有状況		保有者数	_	
	社外取締役	保有数	_	
		目的である株式の数		
		保有者数	2名	
	執行役	保有数	19個	
		目的である株式の数	19,000株	

[※] 株主総会決議日 2014年6月17日

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および執行役の状況 (2021年3月31日現在)

イ. 取締役

氏 名	担当および重要な兼職の状況
鈴木喬	取締役会議長 兼代表執行役会長、指名委員、株式会社シャルダン監査役
* 恩 藏 直 人	指名委員長、監査委員、報酬委員長、早稲田大学常任理事、同大学商学学術院教授、 株式会社キングジム社外取締役、株式会社ロッテ社外取締役
*宮川美津子	指名委員、監査委員、TMI総合法律事務所パートナー、三菱自動車工業株式会社 社外取締役
* 渡 邊 紀 征	監査委員長、指名委員
* 有 賀 文 宣	報酬委員、監査委員、有賀文宣税理士事務所
鈴 木 貴 子	代表執行役社長、指名委員、トラスコ中山株式会社社外取締役、 株式会社シャルダン取締役
石 川 久美子	顧問、報酬委員
吉澤浩一	執行役、NSファーファ・ジャパン株式会社社外取締役

- (注) 1. 鈴木幹一氏は、2020年6月17日開催の第73期定時株主総会において任期満了により、退任しました。
 - 2. 監査委員有賀文宣氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 - 3. 上記*印の取締役は社外取締役です。
 - 4. 宮川美津子、渡邊紀征および有賀文宣の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ています。
 - 5. 当社は、監査委員会の職務を補助する監査委員会事務局が重要会議への出席等を通じて情報収集を行っているとともに、監査委員が内部監査部門および執行役から定期的にヒアリング等を行っていることで、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を選定していません。

口. 執行役

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
* 鈴 木 喬	代表執行役会長	経営全般担当、株式会社シャルダン監査役
* 鈴 木 貴 子	 代表執行役社長 	経営全般担当、トラスコ中山株式会社社外取締役、 株式会社シャルダン取締役
上 月 洋	常務執行役	事業統括部門担当 兼コーポレートコミュニケーション部門担当 兼 E C事業本部担当
紺 田 司	常務執行役	R & D部門担当 兼製造部門担当 兼購買部門担当
* 吉 澤 浩 一	執 行 役	経営戦略部門担当 兼経営管理部門担当 兼関係会社担当 NSファーファ・ジャパン株式会社社外取締役
椎名正明	執 行 役	営業部門担当 兼国内営業本部本部長
米 本 薫	執 行 役	海外事業部門担当 兼海外グループ会社統括本部本部長

- (注) 1. 上記*印の執行役は、取締役を兼務しています。
 - 2. 鹿毛康司氏は、2020年6月17日開催の第73期定時株主総会において任期満了により、退任しました。
 - 3. 2021年4月1日をもって、西田誠一および橋本成明の各氏が執行役に就任しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(業務執行取締役等である者を除く。)と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金700万円以上であらかじめ定めた金額と、法令が定める額のいずれか高い額としています。

③ 取締役および執行役の報酬等

イ.報酬委員会が決定した取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針等 当社の報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる方針(以下、「決定方針」と いう)を決定しています。

また、当社の報酬委員会は、当事業年度にかかる取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が、報酬委員会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。 当該決定方針の内容は、以下の通りです。

取締役および執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブとなる報酬であること、また、株主と利益を共有した中長期のインセンティブが組み込まれている報酬である

ことを方針としています。

• 取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから、各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額を固定金額として定めています。なお、原則として取締役への業績比例報酬および退職慰労金は支給しません。

• 執行役報酬

執行役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬、中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成されています。

執行役報酬の固定報酬と業績連動報酬は、職務の役割と責任に応じて役位別の報酬テーブルに設定された 基本報酬額をベースとします。基本報酬額は、固定報酬額と各執行役の業績評価において標準評価を得た場合の業績連動報酬額の合計額をいいます。個別の報酬は、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を 勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の-5%から+15%までの範囲で算定した業績連動報酬を固定報酬額に加算し、報酬委員会が個別の執行役報酬を決定いたします。

なお、執行役の退職慰労金制度については、2016年3月期に廃止しています。

執行役ごとの業績連動報酬算定の指標と算定方法は次のとおりです。

- (i) 会社の連結業績結果に対する評価として、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益の実績により、 評価の70%部分を算定します。
- (ii) 執行役別の業績貢献度と委嘱分野における実績により、30%部分を算定します。

代表執行役は各執行役について、上の(i)および(ii)を総合した評価を決定し、報酬委員会に提示します。ただし、代表執行役自身の最終評価については、報酬委員会が実施します。報酬委員会は提示された評価を審議し、執行役の次期報酬を決定します。

また、中長期インセンティブ報酬は、執行役が株主と利益を共有し中長期の視点で株価や業績を意識した経営を行うことを目的に、株式を交付します。毎年の業績に連動したポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付することとしています。毎年付与されるポイントは、職務・職責に応じて役位別に基準ポイントが設定されています。各執行役に付与される個別ポイント数は、個別報酬で算定された評価に連動して、役位別の基準ポイントに0.8から1.3までを乗じた数値としています。

口. 取締役および執行役の報酬等の額

(報酬委員会決議に基づく報酬)

区分	報酬等の総額	報酬	対象となる役員の		
	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	員数(名)
取締役	44	44	_	_	9
(うち社外取締役)	(29)	(29)	(-)	(-)	(5)
執 行 役	186	165	10	11	8
合 計	231	209	10	11	17

- (注) 1. 期末日現在の人員は、取締役兼執行役3名、取締役5名(うち社外取締役4名)、執行役4名です。
 - 2. 執行役を兼務する取締役の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めています。
 - 3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、執行役報酬の欄に記載した通りで、当該指標を選択した理由は、業績指標を重要な目標設定としているからであり、実績は、売上高、利益額ともに予算を達成しました。
 - 4. 非金銭報酬等の内容は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金です。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しています。

ハ、当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、報酬委員会において、2016年3月期をもって執行役の退職慰労金制度を廃止し、制度廃止後引き続いて在任する執行役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しています。

これに基づき当事業年度中に、退任した執行役3名に対し9百万円を支給しています。

二. 社外役員が親会社等または親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役恩藏直人氏は、早稲田大学常任理事および同大学商学学術院教授です。当社は、同大学との間には 特別な関係はありません。
 - ・取締役宮川美津子氏は、TMI総合法律事務所パートナー弁護士です。当社は、同事務所との間には特別な関係はありません。
 - ・取締役有賀文宣氏は、有賀文宣税理士事務所代表税理士です。当社は、同事務所との間には特別な関係は ありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役恩藏直人氏は、株式会社キングジムおよび株式会社ロッテの社外取締役です。当社は、両社との間 にそれぞれ特別な関係はありません。
 - ・取締役宮川美津子氏は、三菱自動車工業株式会社の社外取締役です。当社は、同社との間に特別な関係は ありません。
- ハ. 会社または特定関係事業者との関係に関する事項
 - ・該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会および監査委員会への出席状況

							取締役会(7回開催)		監査委員会(6回開催)		
							出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取	締	役	恩	藏	直	人	70	100%	60	100%	
取	締	役	宫	Ш	美氵	₽子	70	100%	60	100%	
取	締	役	渡	邊	紀	征	70	100%	60	100%	
取	締	役	有	賀	文	宣	70	100%	60	100%	

・取締役会および監査委員会における発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 取締役恩藏直人氏は、主にマーケティングに関する学識経験者としての専門的見地から当社の経営全般 に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言 を行っています。

また、指名委員会・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定を主導するとともに、監査委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

取締役宮川美津子氏は、主に弁護士としての専門的見地から法令や定款の遵守に係る意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。

また、指名委員会・監査委員会の委員として、適宜必要な助言を行うとともに、コンプライアンス対応の実施状況の見直し等にあたり、適宜必要な助言をいただきました。

取締役渡邊紀征氏は、主に企業経営の経験者としての専門的見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。

また、監査委員会の委員長として、役員の職務執行の監査を主導するとともに、指名委員会の委員として適自必要な助言をいただきました。

取締役有賀文宣氏は、主に税理士としての専門的見地から当社の財務・経理面に対し意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。 また、報酬委員会・監査委員会の委員として、適宜必要な助言をいただきました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額につきましては、会計監査契約上、会社法に基づく会計監査に係る報酬の額と金融商品取引法に基づく会計監査に係る報酬の額との区別を行っていないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、監査報酬の全額を記載しています。
 - 2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役、執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- ① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
 - 不. 監査委員会の職務を補助すべき独立部署として監査委員会事務局を設けることとしています。
 - □. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とし、事務局長1名と事務局員若干名を置くこととしています。
 - ハ. 監査委員会の職務を補助すべき取締役1名を選定することとしています。
- ② 前①の取締役および使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項
 - イ. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、当該使用人の人事異動ならびに考課につき、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。
- ③ 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査委員会の職務を補助する取締役および使用人に関する規程を定め、指示の実効性を確保することとしています。
 - ロ. 監査委員会事務局に所属する使用人については、監査委員会の指示を実効的に遂行できるだけの知識および能力をもった使用人を置くこととしています。

- ④ 次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制
 - イ. 当社の取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役および使用人が当社の監査委員会に報告をする ための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - i. 監査委員会に対する報告に関する規程を定め、下記の事項につき報告することとしています。
 - ・執行役会で決議された事項
 - ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・当社の業務または業績に影響を与える重要な事項
 - ・毎月の経営の状況として別途定める事項
 - ・内部監査内容等社内規程に規定された事項
 - ii. i の報告は、「監査委員会に対する報告に関する規程」に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面または電磁的記録により報告することとしています。
 - iii. 取締役(監査委員である取締役を除く。)、執行役および使用人は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしています。
 - ロ. 当社の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者(以下、この号において「子会社取締役等」という。)が当社の監査委員会に報告をするための体制
 - i. 関係会社管理規程を定め、下記の事項につき報告することとしています。
 - ・関係会社の取締役会で決議された事項
 - ・関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・関係会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
 - ・関係会社の経営の状況として別途定める事項
 - ・関係会社に関する内部監査内容等社内規程に規定された事項
 - ii. 子会社取締役等または当社の執行役および使用人は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員 から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしています。

- ⑤ 前4の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 監査委員会に対する報告に関する規程を定め、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員に報告した者は、当社ならびに執行役および使用人等から当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないこととしています。
 - ロ. 当社ならびに執行役および使用人等は、監査委員会または監査委員会が選定した監査委員に報告した者に 対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならないこととしています。
- ⑥ 当社の監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - イ. 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針として、職務の執行について生ずる費用を請求するときは、当該請求に係る費用が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできず、着手金等の前払、および事後的に発生した費用等の償還その他の当該職務の執行について生ずる費用の処理についても同様とすることとしています。
- ⑦ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 内部監査部門と連携し、監査委員による往査を実施することとしています。
 - 口. 定期的に代表執行役および監査法人との意見交換を実施することとしています。
- ⑧ 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ、コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めることとしています。
 - ロ. コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしています。
 - ハ、当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしています。
 - 二. 内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置することとしています。
 - ホ. 反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしています。
 - へ. コンプライアンス委員会は、当社グループのコンプライアンス体制の推進のために、コンプライアンス活動計画の承認と活動状況の確認、コンプライアンスに関する教育および啓蒙活動等を実施することとしています。

- ⑨ 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 文書管理規程を定めることとしています。
 - ロ. 執行役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する規程を定め、情報の保存・管理を適切に行うことに努めることとしています。
 - ハ. 監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧また は謄写に供することとしています。
- ⑩ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ.グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととして います。
 - ロ. 当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしています。
 - ハ. 執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしています。
 - 二. リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会として P L 委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしています。
 - ホ. リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとして います。
- ① 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社の取締役は経営の迅速化、監督機能の強化など経営機能に専念し、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしています。
 - ロ. 執行役に委任した業務分掌および権限について明確にするために、執行役の職務分掌および権限に関する 規程を定めることとしております。また、経営上の重要事項については、定期的に開催する執行役会におい て各執行役が協議のうえ決定することとしています。
 - ハ、財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制体制を整備することとしています。

- ② 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者(以下、「子会社の取締役等」という。)の職務の 執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - i. 関係会社管理規程に基づく各種報告を求めることとしています。
 - ii. 当社グループ会社に対する内部監査部門による監査を実施し、必要により、監査委員による往査を実施 することとしています。
 - 口. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. グループ横断的な体制として当社グループ共通のリスク管理規程を定め、各社に責任者を置くこととしています。
 - ii. 当社グループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を行うこととしています。
 - iii. 子会社を担当する執行役は、当社グループにおいてリスク管理に関する重要な事項を発見した場合、監査委員会に対して報告することとしています。
 - iv. リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができることとしております。特別委員会として P L 委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会を設置することとしています。
 - v. リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会ならびに監査委員会に報告することとしています。
 - ハ. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 関係会社管理規程に基づき、各社の位置づけや規模に応じた適切な子会社管理および支援を行うことにより当社グループ会社における職務執行の効率化を図ることとしています。
 - 二. 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための 体制
 - i. 子会社の取締役および使用人が法令・定款を遵守し、当社グループの経営理念等に則った行動をとるため、コンプライアンス体制の構築を推進することとしています。
 - ii. コンプライアンス体制の構築のため、コンプライアンス委員会を設置し、規程の整備を行うこととしています。
 - iii. 当社グループとしてのコンプライアンスの取り組みの推進を行うこととしています。
 - iv. 内部通報制度にかかる規程を制定し、ヘルプラインを設置するよう努めています。
 - v. 反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしています。

- ホ. その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 当社グループとして倫理基準を定め、遵守に努めることとしています。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

<監査体制>

監査委員会は定期的に開催され、「監査委員会に対する報告に関する規程」に定める事項について報告を受ける他、執行役および使用人が月次報告書により監査委員会に対して報告しています。この内容には、グループ会社の状況についても含んでおります。なお、監査委員は内部監査部門と連携し監査計画に基づき、往査を実施しました。内部監査部門も監査計画に基づき、グループ会社を含む監査を実施しました。

<法令遵守体制>

コンプライアンス委員会は定期的に開催され、当社および子会社のコンプライアンス活動計画を承認し、コンプライアンスに関する教育および啓蒙活動を実施するとともに定期的に活動状況を確認することで、コンプライアンス体制を推進しました。その活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。 <リスク管理体制>

リスク管理委員会は定期的に開催され、当社および子会社のリスク管理体制整備の推進とリスク発生時の対応のルール化を実施しました。 P L 委員会は定期的に開催され、品質の保証および製造物責任に関する事項について審議、情報交換し、よりよい製造体制を推進しました。情報セキュリティ委員会は定期的に開催され、情報管理体制に関する事項について審議、情報交換し、情報セキュリティについての意識向上を推進しました。これらの活動については、速やかに監査委員会に対し報告されています。

<経営管理体制>

当社の取締役会は、指名委員会等設置会社として、経営の執行方針やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しています。

(6) 剰余金の処分の内容および理由

① 剰余金の配当等に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりです。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、戦略的な投資(商品開発、効果的なプロモーション、 設備投資、人材育成等)を行うための内部留保を確保するとともに、配当につきましては継続的な安定配当を 基本方針としながら、業績に連動した配当政策を進めていく考えです。

② 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、上記の基本方針と、株主各位への利益還元の観点から、下記のとおりといたします。

- イ. 配当財産の種類 金銭といたします。
- ロ. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 前期末の1株につき18円配当を1円増配し、当社普通株式1株につき19円、配当総額425百万円としま す。この結果、当期の配当金は、中間配当金(1株につき18円)を含めまして、1株につき37円となりま す。
- ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日2021年6月1日といたします。
- ③ その他の剰余金の処分に関する事項 該当事項はありません。

(7) 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

连响貝旧列飛衣(2021年	- 3 月 3 I 日
科目	金額
資産の部	
流動資産	26,483,487
現金及び預金	11,864,226
受取手形及び売掛金	5,789,675
有価証券	73,920
商品及び製品	7,072,094
仕掛品	206,346
原材料及び貯蔵品	991,276
その他	520,541
貸倒引当金	△34,592
固定資産	20,333,015
有形固定資産	10,458,486
建物及び構築物	4,409,983
機械装置及び運搬具	1,951,317
工具、器具及び備品	221,390
土地	3,581,707
リース資産	218,098
建設仮勘定	75,990
無形固定資産	1,907,367
のれん	1,263,627
その他	643,739
投資その他の資産	7,967,161
投資有価証券	7,270,358
長期貸付金	5,055
退職給付に係る資産	7,841
繰延税金資産	84,255
その他	599,650
資産合計	46,816,503

 科目	金額
負債の部	
流動負債	11,761,393
支払手形及び買掛金	2,933,890
電子記録債務	3,186,586
短期借入金	464,400
リース債務	55,343
未払金	2,865,728
未払費用	789,246
未払法人税等	778,947
未払消費税等	398,130
返品調整引当金	119,000
営業外電子記録債務	83,342
その他	86,777
固定負債	2,422,250
リース債務	91,278
繰延税金負債	553,101
再評価に係る繰延税金負債	262,175
役員退職慰労引当金	107,591
役員株式給付引当金	69,150
退職給付に係る負債	1,337,211
その他	1,741
負債合計	14,183,643
純資産の部	00.040.700
株主資本	30,043,790
資本金	7,065,500
資本剰余金	7,036,277
利益剰余金	16,982,081
自己株式	△1,040,068
その他の包括利益累計額	2,046,192
その他有価証券評価差額金	2,886,423
土地再評価差額金	△537,202
為替換算調整勘定	△314,417
退職給付に係る調整累計額	11,389
新株予約権 非支配株主持分	2,328 540,547
	32,632,859
	46,816,503
只很就只在OBI	40,010,003

(単位:千円)

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科目	5	金額
売上高		49,673,733
売上原価		28,358,641
売上総利益		21,315,091
販売費及び一般管理費		17,369,991
営業利益		3,945,100
営業外収益		
受取利息	5,665	
受取配当金	103,281	
仕入割引	148,773	
その他	179,804	437,524
営業外費用		
支払利息	9,115	
売上割引	509,734	
持分法による投資損失	19,080	
為替差損	13,450	
その他	94,067	645,447
経常利益		3,737,177
特別利益		
投資有価証券売却益	68,989	
新株予約権戻入益	3,978	72,967
特別損失		
固定資産除売却損	3,889	
投資有価証券評価損	30,960	
子会社出資金売却損	89,509	124,358
税金等調整前当期純利益		3,685,785
法人税、住民税及び事業税	1,106,149	
法人税等調整額	△27,981	1,078,168
当期純利益		2,607,617
非支配株主に帰属する当期純利益		81,635
親会社株主に帰属する当期純利益		2,525,981

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	7,065,500	7,067,815	15,269,715	△1,107,935	28,295,094		
当期変動額							
剰余金の配当			△805,146		△805,146		
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,525,981		2,525,981		
自己株式の取得				△515	△515		
自己株式の処分			△8,468	68,383	59,914		
連結範囲の変動		△31,537			△31,537		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	△31,537	1,712,366	67,867	1,748,696		
当期末残高	7,065,500	7,036,277	16,982,081	△1,040,068	30,043,790		

		その作	也の包括利益累	累計額		±+2%+	非 支 配	は次立へ目
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額 金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
当期首残高	2,228,295	△537,202	△341,813	△17,558	1,331,721	9,858	499,155	30,135,829
当期変動額								
剰余金の配当								△805,146
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,525,981
自己株式の取得								△515
自己株式の処分								59,914
連結範囲の変動								△31,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	658,127	-	27,395	28,947	714,470	△7,530	41,392	748,333
当期変動額合計	658,127	=	27,395	28,947	714,470	△7,530	41,392	2,497,030
当期末残高	2,886,423	△537,202	△314,417	11,389	2,046,192	2,328	540,547	32,632,859

(単位:千円)

貸借対照表(2021年3月31日現在)

(表すの) (表	科目	金額
現金及び預金 受取手形 売掛金 売掛金 売掛金		
受取手形 売掛金		
売掛金 73,920 高品及び製品 47,483	現金及び預金	
有価証券 商品及び製品 仕掛品 原材料及び貯蔵品 前払費用 その他 貸倒引当金 固定資産 73.920 6,670,532 47,483 629,305 前払費用 その他 貸倒引当金 固定資産 198.097 236,964 21,326,339 有形固定資産 現機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品 土地 リース資産 建設仮勘定 工具、器具及び備品 土地 リース資産 建設仮勘定 不5,327 無形固定資産 のれん 特許権 意匠権 意匠権 第作権 2,100 著作権 21,939 商標框 第作権 10,296 実用新案権 意匠権 2,100 著作権 1,200 ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア 投資その他の資産 11,336 投資その他の資産 11,336 投資その他の資産 11,336 投資その他の資産 10,159,831 6,828,451 11,336 投資子の他の資産 10,159,831 6,828,451 11,27,332 10 10 1,622,555 5,055 長期前払費用 敷金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 負例引当金		
商品及び製品 仕掛品 原材料及び貯蔵品 前払費用 その他		5,261,109
世掛品		
原材料及び貯蔵品 前払費用 その他 貸倒引当金 198,097 204,419 公36,964 197,221 機械及 21,326,339 有形固定資産 建物 機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品 土地 リース資産 建設仮勘定 不5,327 無形固定資産 のれん 特許権 信地権 商標標 管大用新案権 意匠権 第三匠権 第三匠権 第一位 第年格 12,939 商標を 218,098 218,098 218,098 218,098 218,098 218,098 218,098 218,098 75,327 無形固定資産 01,263,627 1,263,627 1,263,627 1,2939 6 大き 10,296 実用新案権 意匠権 10,296 実用新案権 148 意匠権 11,336 投資その他の資産 10,159,831 6,828,451 1,127,332 出資金 関係会社長期貸付金 従業員に対する長期貸付金 長期前払費用 東金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 り,556 負倒引当金	商品及び製品	6,670,532
前払費用 その他 貸倒引当金 固定資産 和形固定資産 建物 構物 構成及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品 土地 リース資産 建設仮勘定 非形固定資産 のれん 特許権 信地権 商標権 第一度共和策を 一方の大力 一方の工 一で、力・ウエア 一が、力・ウエア の力・力・ウエア の力・力・ウエア の力・力・ウエア の力・力・力エア の力・力・力エア の力・力・力エア の力・力・力エア の力・力・力エア の力・力・力・力・力・力・力・力・力・力・力・力・力・力・力・力・力・力・力・		
その他 貸倒引当金 固定資産 有形固定資産 連物 構築物 車両運搬具 工具、器具及び備品 土地 リース資産 建設仮勘定 無形固定資産 のれん 特許権 信地権 意匠権 第年年 シフトウエア ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア仮勘定 電話加入権 電話加入権 電話加入権 養資その他の資産 製資令の他の資産 関係会社株式 出資金 関係会社株式 出資金 関係会社長期貸付金 長期前払費用 敷金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 貸倒引当金 194,419 A36,964 21,105 A36,449 10,296 東月新案権 10,296 東1,336 10,159,831 11,336 10,159,831 11,27,332 10 1622,555 5,055 長期前払費用 東金及び保証金 475,449 19,556 △10,932	原材料及び貯蔵品	
(資倒引当金)		
Table		
有形固定資産 建物 構築物 相類物 相類ので装置 車両運搬具 工具、器具及び備品 土地 リース資産 建設仮勘定 無形固定資産 のれん 特許権 信地権 も見の名を実用新案権 意匠権 ソフトウエア ソフトウエア リーエア ソフトウエア リーカリーエア コーカリーエア コーカリーエー コーカリーエー コーカーエー コーエー コ		
建物 4,021,168 相築物 197,221 機械及び装置 2,420 1,155,894 車両運搬具 2,420 1,40,151 土地 3,454,499 リース資産 218,098 建設仮勘定 75,327 無形固定資産 1,901,725 のれん 1,263,627 特許権 3,072 信地権 3,072 信地権 12,939 商標権 10,296 実用新案権 2,100 著作権 2,100 著作権 2,100 著作権 2,100 著作権 1,200 ソフトウエア 361,818 電話加入権 1,336 投資その他の資産 10,159,831 投資条合社株式 1,127,332 出資金 10 1,622,555 従業員に対する長期貸付金 6,828,451 関係会社長期貸付金 1,622,555 従業員に対する長期貸付金 5,055 長期前払費用 敷金及び保証金 475,449 前払年金費用 19,556 資間引当金 △10,932		
構築物 機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品 土地 リース資産 建設仮勘定 無形固定資産 のれん 特許権 信地権 信地権 意匠権 実用新案権 意匠権 第位 ジフトウエア ソフトウエア ソフトウエアの勘定 電話加入権 電話加入権 投資その他の資産 投資者の価証券 関係会社長期貸付金 長期前払費用 敷金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 資例引当金	有形固定資産	-, -,,,
機械及び装置 車両運搬具 2,420 工具、器具及び備品 140,151 土地 3,454,499 リース資産 218,098 建設仮勘定 75,327 無形固定資産 1,901,725 のれん 1,263,627 特許権 3,072 信地権 12,939 商標権 10,296 実用新案権 2,100 著作権 2,100 著作権 2,100 著作権 2,100 著作権 1,200 ソフトウエア ソフトウエア リフトウエア 361,818 電話加入権 11,336 投資その他の資産 10,159,831 投資金 10,159,831 投資金 10,159,831 投資金 10,159,831 投資金 10,159,831 投資金 10,159,831 投資金 10,159,831 と資金 10,159,831 と資金 10,159,831 を 10,	7C 13	
車両運搬具 工具、器具及び備品 土地 リース資産 建設仮勘定		197,221
工具、器具及び備品 土地 リース資産 建設仮勘定 雅形固定資産 のれん 特許権 も地権 ・ 12,939 商標権 ・ 10,296 実用新案権 ・ 148 意匠権 ・ 1,200 ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエアの勘定 電話加入権 ・ 11,336 投資その他の資産 ・ 13,36 投資その他の資産 ・ 13,36 投資をの他の資産 ・ 13,36 投資をの他の資産 ・ 13,36 投資をの他の資産 ・ 13,36 ・ 10,159,831 ・		
土地 リース資産 建設仮勘定 雅形固定資産 のれん 特許権 信地権 意匠権 第信権 2,100 著作権 ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエアの助定 電話加入権 電話加入権 も資子の他の資産 投資有価証券 関係会社長期貸付金 関係会社長期貸付金 関係会社長期貸付金 長期前払費用 敷金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 資倒引当金 218,098 218,098 1,201,725 1,263,627 1,2939 10,296 10,296 11,336 11,336 11,336 11,336 11,336 11,127,332 10 11,622,555 10 11,622,555 10 11,622,555 11,127,332 11 10 11,622,555 11,127,332 11 11,127,332		
リース資産 建設仮勘定 無形固定資産 のれん 特許権 信地権 高標権 意匠権 フフトウエア ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア リフトウエア リフトウエア 関係会社権式 投資有価証券 関係会社株式 関係会社長期貸付金 関係会社長期貸付金 長期前払費用 敷金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 資倒引当金 218,098 75,327 1,263,627 10,296 10,296 10,296 10,296 11,336 11,336 10,159,831 6,828,451 1,127,332 10 1,622,555 (業員に対する長期貸付金 長,841 東金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 負別引当金	工具、器具及び備品	
建設仮勘定		
無形固定資産 のれん 特許権 3,072 借地権 1,2939 商標権 2,100 著作権 2,100 著作権 2,100 著作権 2,100 著作権 2,100 著作権 2,100 者情権 1,200 ソフトウエア ソフトウエア リフトウエア 投資その他の資産 11,336 投資その他の資産 10,159,831 投資有価証券 関係会社株式 1,127,332 出資金 関係会社長期貸付金 (長期貸付金 (美別の大き事業) 1,127,332 出資金 関係会社長期貸付金 (長期貸付金 (大き事業) 1,127,332 出資金 関係会社長期貸付金 (大き事業) 1,127,332 は一方の表別 (大き事業) 1,127,332 は一方の表別 (大き事業) 1,127,332 は一方の表別 (大き事業) 1,127,332 は一方の表別 (大き事業) 1,5555 長期前払費用 東金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 19,556 貸倒引当金 1,203,627 10,2939		,
のれん 特許権 (日地権 (日地権 (日地権 (日地権 (日地権 (日地権 (日本)		
特許権 信地権 同標権 第日新案権 意匠権 10,296 実用新案権 意匠権 1,200 ソフトウエア ソフトウエア ソフトウエア(勘定 電話加入権 11,336 投資その他の資産 投資有価証券 投資有価証券 投資有価証券 関係会社株式 出資金 関係会社長期貸付金 関係会社長期貸付金 長期前払費用 敷金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 貸倒引当金		
借地権 12,939 商標権 10,296 実用新案権 148 意匠権 2,100 著作権 2,100 著作権 1,200 ソフトウエア 235,186 11,336 投資その他の資産 11,336 投資有価証券 6,828,451 投資有価証券 6,828,451 投資金 10,159,831 公資金 10 1,622,555 従業員に対する長期貸付金 5,055 長期前払費用 26,841 敷金及び保証金 475,449 前払年金費用 19,556 貸倒引当金 △10,932		
商標権 実用新案権 意匠権 え148 意匠権 え100 著作権 ソフトウエア ソフトウエア仮勘定 電話加入権 投資その他の資産 投資その他の資産 投資有価証券 関係会社株式 出資金 関係会社長期貸付金 関係会社長期貸付金 大変業員に対する長期貸付金 長期前払費用 敷金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 貸倒引当金		
実用新案権		
意匠権 2,100 著作権 1,200 ソフトウエア 235,186 1,818 電話加入権 11,336 投資その他の資産 10,159,831 6,828,451 関係会社株式 1,127,332 出資金 10 関係会社長期貸付金 1,622,555 従業員に対する長期貸付金 5,055 長期前払費用 26,841 敷金及び保証金 475,449 前払年金費用 19,556 貸倒引当金 △10,932		
著作権 1,200 ソフトウエア 235,186 ソフトウエア仮勘定 361,818 電話加入権 11,336 投資その他の資産 10,159,831 投資有価証券 6,828,451 関係会社株式 1,127,332 出資金 10 関係会社長期貸付金 1,622,555 従業員に対する長期貸付金 5,055 長期前払費用 26,841 敷金及び保証金 475,449 前払年金費用 19,556 貸倒引当金 △10,932	2 0 10 11 11 11 11	
ソフトウエア ソフトウエア仮勘定 電話加入権 投資その他の資産 投資有価証券 関係会社株式 関係会社長期貸付金 従業員に対する長期貸付金 長期前払費用 敷金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 貸倒引当金 235,186 361,818 10,159,831 6,828,451 1,127,332 10 1,622,555 だ業員に対する長期貸付金 5,055 長期前払費用 475,449 前払年金費用 19,556 貸倒引当金		2,100
ソフトウエア仮勘定 電話加入権 11,336 投資その他の資産 10,159,831 投資有価証券 6,828,451 関係会社株式 1,127,332 出資金 10 関係会社長期貸付金 1,622,555 従業員に対する長期貸付金 5,055 長期前払費用 26,841 敷金及び保証金 475,449 前払年金費用 19,556 貸倒引当金 △10,932		1,200
電話加入権 11,336 投資その他の資産 10,159,831 投資有価証券 6,828,451 関係会社株式 1,127,332 出資金 10 関係会社長期貸付金 1,622,555 従業員に対する長期貸付金 5,055 長期前払費用 26,841 敷金及び保証金 475,449 前払年金費用 19,556 貸倒引当金 △10,932		235,186
接資その他の資産 投資有価証券 関係会社株式 出資金 関係会社長期貸付金 (大) 1,127,332 出資金 関係会社長期貸付金 (大) 1,622,555 従業員に対する長期貸付金 長期前払費用 敷金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 貸倒引当金		
投資有価証券 関係会社株式 出資金 関係会社長期貸付金 (大業員に対する長期貸付金 長期前払費用 敷金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 貸倒引当金		
関係会社株式 出資金 関係会社長期貸付金 従業員に対する長期貸付金 長期前払費用 敷金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 貸倒引当金		
出資金 10 関係会社長期貸付金 1,622,555 従業員に対する長期貸付金 5,055 長期前払費用 26,841 敷金及び保証金 65,512 生命保険積立金 475,449 前払年金費用 19,556 貸倒引当金 △10,932		
関係会社長期貸付金 従業員に対する長期貸付金 長期前払費用 敷金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用 貸倒引当金 1,622,555 5,055 長規前払費用 65,512 475,449 前り1932		
従業員に対する長期貸付金 長期前払費用 26,841 敷金及び保証金 65,512 生命保険積立金 475,449 前払年金費用 19,556 貸倒引当金 △10,932		
長期前払費用 敷金及び保証金 生命保険積立金 前払年金費用26,841 65,512 475,449 19,556 △10,932		
敷金及び保証金生命保険積立金前払年金費用貸倒引当金65,512475,44919,556△10,932		
生命保険積立金 475,449 前払年金費用 19,556 貸倒引当金 △10,932		
前払年金費用 19,556 貸倒引当金 △10,932		
貸倒引当金 △10,932		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		,
資産合計 43,234,845	貸倒引当金	△10,932
	資産合計	43,234,845

科目	金額
	31 DX
負債の部	10.660.022
流動負債 支払手形	10,660,932
文仏士形 買掛金	110,460
	2,745,050
リース債務	55,122
電子記録債務 未払金	3,166,671 2,650,108
未払費用 未払費用	2,650,106 566,978
未払法人税等	753,650
未払消費税等	316,766
术如府負代 等 前受金	33,702
削叉並 預り金	26,589
返品調整引当金	119,000
設備関係支払手形	11,614
設備関係文払子ル 営業外電子記録債務	83,342
古来が电」	21,873
して 日 定負債	2.242.839
リース債務	90,581
繰延税金負債	487,074
再評価に係る繰延税金負債	262,175
退職給付引当金	1,224,524
役員退職慰労引当金	107,591
役員株式給付引当金	69,150
その他	1,741
負債合計	12,903,771
純資産の部	· ·
株主資本	27,977,455
資本金	7,065,500
資本剰余金	7,067,815
資本準備金	7,067,815
利益剰余金	14,884,208
利益準備金	549,835
その他利益剰余金	14,334,372
買換資産圧縮積立金	23,463
別途積立金	3,600,000
繰越利益剰余金	10,710,909
自己株式	△1,040,068
評価・換算差額等	2,351,290
その他有価証券評価差額金	2,888,493
土地再評価差額金	△537,202
新株予約権	2,328
純資産合計	30,331,073
負債純資産合計	43,234,845

科目	金	額
売上高		47,124,069
売上原価		27,663,890
売上総利益		19,460,178
販売費及び一般管理費		16,212,030
営業利益		3,248,148
営業外収益		
受取利息	44,283	
受取配当金	413,773	
仕入割引	148,773	
受取賃貸料	130,285	
雑収入	148,282	885,399
営業外費用		
売上割引	461,228	
賃貸費用	92,696	
雑支出	124,409	678,334
経常利益		3,455,213
特別利益		
投資有価証券売却益	68,989	
新株予約権戻入益	3,978	
抱合せ株式消滅差益	282,285	355,252
特別損失		
固定資産除売却損	2,552	
投資有価証券評価損	30,960	
子会社出資金売却損	89,509	123,022
税引前当期純利益		3,687,444
法人税、住民税及び事業税	952,998	
法人税等調整額	△65,059	887,939
当期純利益		2,799,504

(単位:千円)

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

		株主資本								
		資本乗	制余金		:	利益剰余金				
	資本金	資 太	資本剰余金	利益	その)他利益剰系		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資 本準備金	資本剰余金合計	利 益準備金	買換資産 圧縮積立金	別途	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 計		
当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	24,182	3,600,000	8,724,301	12,898,319	△1,107,935	25,923,698
当期変動額										
剰余金の配当							△805,146	△805,146		△805,146
当期純利益							2,799,504	2,799,504		2,799,504
自己株式の取得									△515	△515
自己株式の処分							△8,468	△8,468	68,383	59,914
買換資産圧縮積立金 の取崩					△718		718	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	△718	-	1,986,607	1,985,888	67,867	2,053,756
当期末残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	23,463	3,600,000	10,710,909	14,884,208	△1,040,068	27,977,455

		評価・換算差額等				
	その他有価証券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	2,230,458	△537,202	1,693,255	9,858	27,626,812	
当期変動額						
剰余金の配当					△805,146	
当期純利益					2,799,504	
自己株式の取得					△515	
自己株式の処分					59,914	
買換資産圧縮積立金 の取崩					-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	658,034	-	658,034	△7,530	650,504	
当期変動額合計	658,034	-	658,034	△7,530	2,704,261	
当期末残高	2,888,493	△537,202	2,351,290	2,328	30,331,073	

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

旆

(ED)

植村文

エステー株式会社 取締役会 御中

FY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 業務執行社員

指定有限責任社員 根本知香 公認会計士 業務執行計員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エステー株式会社の2020年4月1日から2021年3 月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変 動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して、エステー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び指益の状 況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基 準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法 人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人 としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証 拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作 成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し 適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切 であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に 関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視する ことにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要 な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に 対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計 すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断 される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的 専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎とな る十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討 する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め られるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書におい て連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適 切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、 監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存 続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセ ーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

旆

(ED)

エステー株式会社 取締役会 御中

FY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 業務執行計員

植村文

根本知

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エステー株式会社の2020年4月1日から 2021年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計 算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し て、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと 認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基 準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人 は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の 倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判 断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成 し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正 に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であ るかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関す る事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視する ことにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的 専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎とな る十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- · 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

監査報告書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度における取締役及び執行役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②財務報告に係る内部統制については、執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、 損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連 結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたし ました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているも のと認めます。
 - ② 取締役及び執行役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大 な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の遂行につい ても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

エステー株式会社 監査委員会

監査委員 渡 邊 紀征

監査委員

直 人

監査委員 恩 藏 (EJ) 宫 美津子 Ш

監査委員 有 智 文宣 (ED)

(注) 監査委員は、全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

(ED)



前期比













ESGの取り組み (環境・社会への貢献 / ガバナンスの推進)

当社において全ての基本となる考え方

社是

経営理念

- ・社会に対する奉仕と信頼を使命とし、絶えず製品の改良 を図り顧客に最も信頼され得る製品または異色ある製品 たらしめること。
- ・企業の永遠の繁栄を図り、従業員が希望と誇りを持ち一 生を賭して悔ゆるところなき職場たらしめること。
- ・常に和と礼儀を重んじ、お客様をはじめとした様々な関 係者、さらには社会全般から最も信頼され得る最高の会 社たること。

企業スローガン

空気をかえよう

共創のサステナビリティ

環境・社会のサステナビリティは、経済活動の基盤であり、 その前提なくして企業のサステナビリティはあり得ません。

社会のサステナビリティの実現をとおして、私たちのサステナビリティを実現します。

ESGの取り組み

これまでの環境・社会への貢献の取り組み、 ガバナンスの推進を更に加速させ、実行していくために、 2030年までの中長期ESGプラン 「空気をかえようAction2030」を策定しました。

「空気を通して、暮らしを明るく元気にし、

世界中のお客様や社会から愛される会社になるし この考え方をエステーのESG活動の基盤として、 世界の誰もの暮らしが、より良く、そして限りなく続くために、 わたしたちは「空気をかえる」取り組みを続けていきます。

《空気をかえようAction2030》

・3つのテーマとアクション

〈環境〉 「みんなの地球の 空気のために1 院炭素化の推進

再資源化の推進

(社会) 「明るく元気なくらしのために」 誰もが明るく元気になる 取り組みの推進 ・働く社員が明るく元気になる

(ガバナンス) 「雑に対しても、 『誠実』で最も信頼される 会社であるために」 ・透明性と実効性のある



「みんなの地球の空気のために」をテーマに、事業活動をとおして、脱炭素化、再資源化の取り組みを推進していきます。 北海道産トドマツの林地残材の事業活用を進めることで、森林の再生を促し、人と森との循環型ビジネスを実現します。 また、再生エネルギーの各事業所への導入や物流のモーダルシフトを進め、CO₂排出量の低減に取り組みます。テラサ イクル社 [Loop] に対応した商品の開発等を進め、3R (Reduce・Reuse・Recycle) を実践していきます。

CO。排出量の低減

低減率 (2023年 2030年 (2018年比) 50% 100%

- ・再生エネルギーの導入
- ・物流のモーダルシフト推進





トラック輸送から環境負荷の小さい鉄道や船舶輸送へ転換する「モーダルシフト」を推進しており、エステー株式会社九州工場において「エコレールマーク」、エステー株式会社において「エコシップマーク」の認定を取得しています。

サーキュラー素材 トドマツ林地残材^{*}の事業活用

林地残材 活用量 (2013年からの累計) 3

2023年2030年3,600t6,000t



※林地残材:間伐により伐採された木材のうち、森林に放置されている枝葉等の未利用資源のこと

3Rの実践

循環型ショッピングプラットフォーム 「Loop」用に再利用リユース容器での 「消臭力」を開発



通常はプラスティック 製ボトル、プラスティック ク製詰替袋で販売しているが、「Loop」用は耐久性があり、洗浄可能なガラス製容器。



「明るく元気なくらしのために」をテーマに、全てのステークホルダーの皆さま、働く社員への取り組みを推進していきます。お客様への感謝の気持ちを込めて、1998年より全席無料招待制のミュージカルを主催しており、引き続き、1人でも多くの方を明るく元気にするミュージカルを開催していきます。また、生活に役立つ、当社独自の「世にない」商品の開発を進め、同時に、そのような創造が生まれる職場環境づくりとして、人材の育成、健康経営・女性活躍等の取り組みを進めていきます。

生活に役立つ 「世にない」商品の開発





ミュージカルを通して お客様を明るく元気にする

招待者数 (1998年からの累計)

2023年 2030年 36万人 48万人



ワークライフバランスの向上 ダイバーシティの推進

	2023年	2030年
有給休暇取得率	60%以上	70%以上
女性管理職比率	15%以上	30%以上
社内アンケートにおける エンゲージメント に関する肯定的回答率	80%以上	80%以上

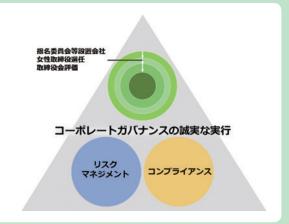


透明性と実効性のある体制の構築

「誰に対しても、『誠実』で最も信頼される会社であるために」をテーマに、透明性と実効性のあるガバナンス体制の構築を進めていきます。

引き続き、指名委員会等設置会社、女性取締役比率3割以上の体制を取り、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、リスクマネジメント、コンプライアンスを推進していきます。

	2023年	2030年
社外取締役比率	50%以上	50%以上
独立社外取締役比率	50%以上	50%以上
女性取締役比率	30%以上	30%以上
倫理基準の浸透度	80%以上	100%



会場ご案内図

会場 リーガロイヤルホテル東京 (3階「ロイヤルホール」) 東京都新宿区戸塚町―丁月104番19号 03(5285)1121(代)



会場までの交通機関

電車

地下鉄(東京メトロ) 東西線 早稲田駅 3 a 出口左折徒歩7分地下鉄(東京メトロ) 有楽町線 江戸川橋駅 1 b 出口左折徒歩10分東京さくらトラム(都電荒川線) 早稲田駅より徒歩3分

■都バス

高 田 馬 場 駅 ④のりば 九段下行き (飯64) ・⑤のりば 上野公園行き (上69) →早稲田下車 ②のりば 早大正門行き (学02) →早大正門下車徒歩10分

地下鉄江戸川橋駅 (1 b 出口上がる) 早稲田行き (上58)・小滝橋車庫行き (飯64、上69)→早稲田下車飯 田 橋 駅 小滝橋車庫行き (飯64)→早稲田下車

■シャトルバス

会場(ホテル)行のシャトルバスの運行状況は事前にリーガロイヤルホテル東京ホームページ(https://www.rihga.co.jp/tokyo)をご確認ください。(感染防止のため、運休している場合がございます。)

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで スマートフォンがご案内します。 右図を読み取りください。







